

# 石川県公報

令和3年8月6日

第13429号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

目	次
<b>告 示</b>	
○一般競争入札の落札者等 (医療対策課) 1	○都市計画の変更案の縦覧公告 (都市計画課) 5
○土砂災害警戒区域の指定の解除 (砂防課) 1	<b>監査委員</b>
○土砂災害警戒区域の指定 (同) 2	○定期監査結果公表 5
○土砂災害特別警戒区域の解除 (同) 2	○財政的援助団体等監査結果公表 7
<b>公 告</b>	<b>正 誤</b>
○特定調達契約に係る入札公告 (医療対策課) 3	○令和3.7.2第13419号中 8

## 告 示

### 石川県告示第314号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法  
灯油 132,000リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県立高松病院事務局総務課経理係  
かほく市内高松ヤ36
- 落札者を決定した日  
令和3年6月24日
- 落札者の名称及び所在地  
北星産業株式会社  
金沢市片町2丁目3番17号
- 落札金額  
76.45円/リットル
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年4月16日

### 石川県告示第315号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域について、次のとおり指定を解除する。

令和3年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
一ノ谷	小松市麦口町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
上麦口	小松市上麦口町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

## 2 県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
高尾川	金沢市高尾町 金沢市高尾3丁目 金沢市高尾台1丁目 金沢市高尾南1丁目 金沢市高尾南2丁目	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び津幡土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

## 石川県告示第316号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
一ノ谷	小松市麦口町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
上麦口	小松市上麦口町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

## 2 県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
高尾川	金沢市高尾町 金沢市高尾3丁目 金沢市高尾台1丁目 金沢市高尾南1丁目 金沢市高尾南2丁目	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び津幡土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

## 石川県告示第317号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり解除する。

令和3年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項	解除事項
一ノ谷	小松市麦口町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり	全部
ジロミゾウ谷	小松市金平町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり	全部
上麦口	小松市上麦口町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	一部

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

## 2 県央土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項	解除事項
高尾川	金沢市高尾町 金沢市高尾3丁目 金沢市高尾台1丁目 金沢市高尾南1丁目 金沢市高尾南2丁目	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり	一部

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県県央土木総合事務所河川砂防課及び津幡土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

## 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特定を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和3年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調達内容

## (1) 購入件名及び数量

灯油 128,000リットル

## (2) 調達件名の特質等

J I S 1号

## (3) 納入期間

令和3年10月1日から同年12月31日まで

## (4) 納入場所

石川県立高松病院

## (5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

灯油 178,000リットル(令和4年1月1日から同年3月31日まで) 令和3年10月頃

## (6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和3年石川県告示第132号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を令和3年9月3日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒929-1293 かほく市内高松ヤ36

石川県立高松病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和3年9月24日(金)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和3年9月24日(金)午後1時30分 石川県立高松病院管理棟2階第3会議室

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

## (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Kerosene (Paraffin) Oil 128,000ℓ

## (2) Delivery period

From 1 October 2021 through 31 December 2021

## (3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

## (4) Time limit of tender

1:30 p.m. 24 September 2021

## (5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293 Japan TEL 076-281-1125

## 都市計画の変更案の縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該変更に係る都市計画の案を令和3年8月6日から同月20日まで縦覧に供する。

令和3年8月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦 覧 場 所
白山都市計画道路 3・5・28号千代尼線	変更する区域 白山市布市一丁目の一部	石川県土木部都市計画課及び白山市 建設部都市計画課
白山都市計画道路 3・5・29号恵比寿通り線	変更する区域 白山市布市一丁目及び若宮一丁目の各一部	石川県土木部都市計画課及び白山市 建設部都市計画課

## 監 査 委 員

## 定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和3年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和3年8月6日

石川県監査委員 徳 野 光 春  
同 盛 本 芳 久  
同 山 本 次 作  
同 奥 村 豊 美

## 記

## 1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和2年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

## 2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

## 3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を

実施した。

#### 4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監 査 対 象 所 属	監査実施年月日	監 査 の 結 果
奥能登農林総合事務所	令和3年7月1日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
県央農林総合事務所	〃	公用車の交通事故が2件発生していた。 公用車の運行に際しては、交通法規を遵守するとともに、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。
中能登農林総合事務所	令和3年7月2日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
金沢港湾事務所	令和3年7月6日	〃
県央土木総合事務所	令和3年7月12日	公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。
奥能登土木総合事務所	令和3年7月13日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
中能登土木総合事務所	〃	〃
石川土木総合事務所	令和3年7月15日	〃
南加賀土木総合事務所	〃	〃
教育委員会企画調整室	令和3年7月19日	〃
庶務課	〃	〃
教職員課	〃	〃
学校指導課	〃	〃
生涯学習課	〃	〃
文化財課	〃	〃
金沢城調査研究所	〃	〃
保健体育課	〃	〃
中央病院	令和3年7月20日	〃
高松病院	〃	〃
農林総合研究センター	〃	〃
企画振興部企画調整室	令和3年7月26日	〃
企画課	〃	〃
地域振興課	〃	〃
空港企画課	〃	〃
新幹線・交通対策監室	〃	〃
生活環境部企画調整室	〃	〃
環境政策課	〃	〃
温暖化・里山対策室	〃	〃
資源循環推進課	〃	〃
自然環境課	〃	〃

生活安全課 消費生活支援センター	〃	公用車の交通事故が2年連続で発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。
監査委員事務局	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
農林水産部企画調整室	令和3年7月28日	〃
農業政策課	〃	〃
里山振興室	〃	〃
生産流通課	〃	〃
畜産振興・防疫対策課	〃	補助金の支出事務において、適正を欠くものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
農業基盤課 大日川ダム管理事務所	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
森林管理課	〃	〃
水産課	〃	〃
商工労働部企画調整室	令和3年7月30日	〃
産業政策課	〃	〃
産業立地課	〃	〃
経営支援課	〃	〃
計量検定所	〃	〃
労働企画課	〃	〃
観光戦略推進部企画調整室	〃	〃
観光企画課	〃	〃
誘客戦略課	〃	〃
国際観光課	〃	〃
国際交流課	〃	〃

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和3年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和3年8月6日

石川県監査委員 徳 野 光 春  
同 盛 本 芳 久  
同 山 本 次 作  
同 奥 村 豊 美

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第7項に規定する令和2年度の補助金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行（以下「財政的援助等に係る出納その他の事務の執行」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われて

いるかといった観点から実施した。

### 3 監査の実施内容

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

### 4 監査の結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象団体毎の監査結果は、次のとおりである。

監 査 対 象 団 体	監査実施年月日	監 査 の 結 果
一般社団法人 石川県農業開発公社	令和3年7月6日	財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人 石川県林業公社	〃	〃
公益財団法人 石川県産業創出支援機構	令和3年7月20日	〃

## 正 誤

令和3年7月2日発行の石川県公報第13419号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
15	正誤欄中	令和3年6月11日	令和3年6月8日